

## みなとクリーン(清掃活動)実施要項

徳島県立みなと高等学園

- 1 目的
- 専門教科の授業で習得した清掃の知識や技能を活かして、地域に貢献する。
  - 清掃活動をとおして、地域の方々と交流することで、コミュニケーション力や社会性を育む。
  - 地域の方々に、みなと高等学園の教育活動や発達障がいについて知っていただく機会とする。
- 2 期間
- 令和5年5月～令和6年2月
- ※ 原則火曜日に実施します。
  - ※ 期間内でご相談の上、日時を決定します。
- 3 時間
- 午前10時10分から午後3時30分まで
- ※ 学校と清掃場所との移動の時間を含みます。
- 4 内容
- 床面の清掃、ワックスかけ、窓清掃、エアコンフィルターの清掃など
- 5 参加生徒
- 流通システム科3年生4名
- 6 対象
- 小松島市、阿南市、徳島市内の官公庁、教育機関、福祉施設など
- ※ 個人的な依頼はお受けすることはできません。
- 7 申込方法
- ① 別紙「申込書」に必要事項を記入の上、ファックスを送信してください。
  - ① 「申込書」を受け取った後、担当よりお電話で詳細の聞き取りや、日程等の調整をさせていただきます。
  - ③ 申込期間は、令和5年5月から令和6年1月までとします。

<申込み先>

〒773-0015 小松島市中田町新開28-1

徳島県立みなと高等学園 担当:中瀬雄一

FAX 0885-34-9111 TEL 0885-34-9100

- 8 その他
- ・清掃の資材は、全てみなと高等学園より持参します。
  - ・詳細は、依頼先の担当者様と相談の上、決定します。
  - ・報酬は、いたしません。
  - ・実習中の生徒の災害補償については、日本スポーツ振興センターの規定に基づきます。
  - ・実習中に人にけがをさせたり、物を損壊したりする事故が起こった場合は、加入済みのインターンシップ・ボランティア活動保険を適用します。